

2022年4月8日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

## S M A Mベトナム株式ファンド 信託約款の変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「S M A Mベトナム株式ファンド」につきまして、下記の通り信託約款の変更を行い、信託金限度額を引き上げさせていただくことになりましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、変更ありません。  
本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

### 1. 変更内容

信託金限度額を220億円から520億円に変更いたします。

### 2. 変更理由

投資対象市場の時価総額の拡大や流動性の改善を勘案し、商品性および流動性の観点からも運用の同一性を損なわずに運用可能であることから、信託金限度額に必要な修正を行うものです。

### 3. 信託約款変更日

2022年4月8日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。